

## 令和7年度 中野市総合教育会議 会議録

1 日 時： 令和8年2月9日(月) 午後1時30分 ～ 午後3時15分

2 場 所： 中野市役所5階 会議室52、53

3 出席者： 市長 湯本 隆英  
教育長 柴本 豊  
教育長職務代理者 有賀 透 教育委員 武田 美穂  
教育委員 齋藤 文子 教育委員 山本 浩二  
副市長 竹内 敏昭 総務部長 栗林 淳一  
教育次長 丸山 晃 学校教育課長 小橋 俊樹  
生涯学習課長兼図書館長 小林 雄一  
中央・北部・西部・豊田公民館長 北村 勇人 博物館長 舘林 弘毅  
南部・北部学校給食センター所長 大沢 英樹  
学校教育課 総務係長 鈴木洋二 副主幹 田村 由美子  
指導主事 和田 恒弥 指導主事 田中 和幸

4 傍聴者： 1名（うち報道関係1名）

5 会議事項： 進行 湯本市長

- (1) 第2次中野市教育大綱の進捗状況について
- (2) 第3次中野市教育大綱の策定について

学校教育課長、生涯学習課長兼図書館長、中央・北部・西部・豊田公民館長、博物館長、南部・北部学校給食センター所長が、資料1・資料1-2、資料2に沿って説明

湯本市長：「第2次中野市教育大綱の進捗状況」と「第3次中野市教育大綱の策定」について説明がありましたが、まず、「第3次中野市教育大綱」の4ページの「基本理念」と「目指す子どもの姿」について、教育委員の皆さんから、ご意見・ご質問など、お願いしたいと思います。

山本委員： 目指す子どもの姿について、自分は小学生の保護者ですが、グローバル化やAIの進化などで子どもたちの周りの環境が急激に変わっていると実感しています。去年の5月から東京都では生成AIを使った教育が始まったと聞き、そうした中で市の方針として、生成AIを導入する、活用していく予定があるのかどうか、ある場合には、いつごろを想定し、どう教育の中で位置付けていくのか、先生たちが使うのか、子どもたちが使うのか、どう扱っていくのか、お伺いしたい。

学校教育課長：生成A Iの活用につきましては、文部科学省では「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン」において、学校現場における生成A Iの適切な活用を実現するための考え方等を示しています。その中で教育委員会が主導して制度設計や方向性を示すことが重要としています。教育現場において利用機会が広がっていることは承知していますが、県内また近隣の自治体における導入事例は聞いていない中で、市として、学校現場における生成A Iの活用は、教職員であれば公務の効率化に伴う働き方改革ですとか、教師自身が慣れることで児童・生徒の学びをより高度化できるという利点、また、児童・生徒においては、生成A I自体を学ぶ場面や、各教科の中で積極的に活用する場面などが考えられ、学びに活かす視点や、将来生成A Iを使いこなすための力を各教科等で勉強する中で、意識的に育てていくことは重要であると考えています。生成A Iの活用につきましては、学校からも要望が聞こえてきており、学校現場において今後生成A Iは活用されていくものとの考えから、各学校のICT担当の教員、副担当による研究会を立ち上げ、生成A I導入に向けた検討を開始し、市教育委員会としてのガイドラインを現在作成中です。具体的な導入の時期は未定ですが、生成A Iはあくまで補助ツールであること、技術を適切に活用するために必要な知識や技能を身に付け、児童・生徒が自分自身で考え判断・表現できる力を育むということが大切であるということを念頭に、導入・活用の際しましては、先行事例の共有、安全性の確保、情報モラル教育を充実させるということに重点を置きながら取り組んで参りたいと考え、現在準備をしているところです

湯本市長：山本委員としては、教育大綱の計画期間が令和8年度から11年度まで4年間あるわけで、「生成A I」について教育大綱に記載した方がいいのではないかと、現在の案では「ICTを活用したGIGAスクール構想の実現など」となっているから、その中に、将来を見据えた中で、「生成A Iの活用を考えています。」といったことを文章化して盛り込んだらどうかということですか。

山本委員：そうしたことを加えていただけたらと思います。

学校教育課長：検討して参ります。

湯本市長：次に、第3次中野市教育大綱の5ページの教育大綱の5つの柱について、第2次中野市教育大綱の進捗状況を踏まえて、教育委員の皆さんから、ご意見・ご質問など、お願いしたいと思います。まず、1番の「信州なかの」ふるさと学習の推進について、ご意見・ご質問など、お願いします。

斎藤委員：ふるさと学習の推進について、地域と連携した取組みがあつて、中野市は本当に最適な農業体験がいろいろできる地域だと思います。地域の皆さんの学校運営への協力があつて、子どもたちがいろいろ体験できると思うので、その協力体制がどのようになっているか教えてください。

学校教育課長：地域の特性をいかして、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身につける教育活動を「地域学習推進事業」として位置付けて取り組んでいます。具体的には、資料1の第2次教育大綱の進捗状況にも記載してありますが、地域の皆さんにご協力いただき、米づくり、野菜づくり、果樹栽培といった農業体験、わら馬づくり、土びなの絵付け、味噌づくりなど地域の伝統文化につきましても講師になっていただいております。信州型コミュニティスクールに登録をしていただいた支援ボランティアの皆さんのご協力のもと運営していますが、長年にわたり支援いただいている皆さんの年齢が高くなってきている状況にあります。皆さん、子どもたちのためにご協力をいただいている状況です。

湯本市長：次に、2番の「未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり」について、ご意見・ご質問など、お願いします。

山本委員：資料2にピザ窯づくりの写真が載っていますが、日野小学校を視察させていただいたときに、今年度から始まった「トコトン」という新たな学びについてのお話を聞きし、見させていただきましたが、トコトンの取組みを進めている中で、子どもたちにどのような変化が見え、学校側としてどんな対応、変化があったのか、教えていただければと思います。

学校教育課長：トコトンは、南宮中学校ブロックの4校で始まった長野県教育委員会の「ウェルビーイング実践校」の取組みですが、まず子どもたちの変化ですが、日野小学校ではトコントンタイムや自主学習を通して、子どもたちが自ら学び方を選んで挑戦する姿が増え、やり遂げた経験が自信へと繋がっている状況が見受けられています。中野小、日野小、延徳小で行われている、縦割りのなかよし班活動ですが、高学年が下級生を自然に支え、学年の枠を超えて意見を交わす姿が見られるようになってきました。南宮中学校では、運動着や制服、副会長制度などを生徒自身の意見で見直す動きが始まり、自分たちで学校を創る意識が育ってきているということです。また、中野小学校では、「ジュニアエコノミーカレッジ」という活動を通して、社会の仕組みを体験的に学び、地域の大人の方との交流が学ぶ力を高めています。また、学校側の変化ですが、先生方は子どもを指示して動かすということではなく、その発想を尊重して寄り添う姿勢へと転換し、学校全体で子どもを見守ろうという意識が高まってきているようです。地域の方との連携も深まって、各学校のボランティアが学校生活を支えていただける場面が増え、地域の大人の方が子どもと対話して、共に学ぶ姿が見られるということです。

柴本教育長：県がウェルビーイング実践校トコトンという取組みを今年度から始め、これに中野市が手を挙げました。南宮中学校区の4校で、南宮中と中野小は大規模校、日野小と延徳小は小規模校で、それぞれどのような課題を持って取り組んでいくのかということで、県も興味をもって指定してくれました。この取組みは、学校に関わるすべての人、児童・生徒はもちろん、先生も、保護者の皆さんも、地域の皆さんもウェルビーイングを実感でき、その先に、子どもたち一人ひとりの自己実現があるというものです。

「ウェルビーイング」は、直訳できる日本語はないようですが、「うれしい、楽しい、面白い、それらがごちゃ混ぜになった状態」であるという説明を受けています。中野市では、「まず、楽しい学校を目指しましょう。」ということで進めていまして、今年度の日野小、延徳小は開設準備期ということでスタートしています。学年の枠を越えた縦割り班活動で、1年生から6年生まで自分たちで考えて行動しようというようなことをやっています。それと自由進度学習ですが、自分で学びたいこと、音楽をやりたい子は音楽、運動をやりたい子は運動、ドリルをやりたい子はドリルと、先生の視点からでなく、子どもの視点から捉えて活動することを実践しているということです。子どもたちは自分たちで考えいきいきと活動していると長野県教育委員会に報告をしていますが、昨年10月に長野県の副知事と教育長が日野小学校を視察に見えられました。子どもたちがいきいきとしている姿があって、とてもいい活動だということで、お褒めの言葉をいただいています。また、小学校間の交流などを盛んに行い、南宮中学校区では中学校に行ったときに、小規模校と大規模校が一緒になるということで、みんなが友達になれるような環境を整えていけたらいいということで取り組んでいます。

湯本市長：次に、3番の『小中学校教育の充実』について、ご意見・ご質問など、お願いします。

有賀教育長職務代理者：不登校の児童生徒数が全国的に見ても長野県は大変多く、中野市も同様に多いと聞いています。原因については様々であると思います。自分が昔学校に勤めていたときの経験ですが、中学校当時担任した不登校であった生徒が、30代のときの同級会の席で今はポジティブに社会貢献をしているが、当時を思い出し、自分自身が一番向き合えた時期だったと話をしていました。本人にとって大切な時期だったと思っています。また、当時、学校へ行くのも辛いけれども、行けない自分が許せなかったとも本人言っていました。個人差があり、家にいたり、悶々としていたりいろいろなあるかと思いますが、登校することも善、登校しないことも善であると考えられるのかなと思っています。そうしたところで、市として不登校をどのように捉え、どのような対策をとっているのかお聞きしたい。また、保護者の方、特に母親ですが、非常に悩んで、自分の育て方がまずかったのかなということで自分を責めるということもありました。保護者の方の動揺を子どもたちはすごく察知する。非常に感受性が強いお子さんたちが多いということで、なかなか登校の方へと向かない、そうした難しさもあると思いますが、保護者の皆さんへの対応、例えば、外部の方のいろいろな力を借りるとか、どんな対応をされているのか、お伺いしたい。

和田指導主事：不登校の人数が多いという話がありましたが、中野市は数値をお示ししていませんが、令和2年度から小学校、中学校とも不登校の子どもたちが大変増えていきます。30日以上欠席する児童・生徒が不登校と定義されていますが、全国や県の割合よりも多い状況が続いています。原因は様々ですが、国で調査した結果等を踏まえ、私なりに整理していくと、コロナ禍以降に増えている実情を見ると、保護者や子どもたちにとって学校へ登校するということに対する意識が変わってきている、登校しなくても大丈夫

夫というような意識が出ている、そうした実情があるかと思えます。2つ目に家庭での生活リズムが崩れて、ゲームやスマホ等の影響もあるかもしれません。学校に行きたいけれども、朝起きられませんかという児童・生徒が大変多い状況があります。3点目として、そういう状況の中で、学校へ様々な配慮が必要な子どもたちが今通っている状況です。個別の子どもたちへの適切な指導・支援が十分ではない、これはこちらの反省にもなりますが、そうした部分もあると考えられます。対策ですが、大事なことは、先ほど教育長の方からも話がありましたけど、まず学校が楽しい場所であるということ、魅力ある学校づくりに努めていく必要があります。そうした中では、トコトンのような事例もそうですが、それぞれの学校で友達と一緒に活動したり、遊んだり、学んだりすることは楽しいことだという時間を作っていく、そうしたことを子どもたちと一緒に創造していく、そうした学校づくりに努めています。2つ目として、資料1の進捗状況に中野市の取組みが出ていますが、学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置していただいたり、相談室を設置することで、教室に入れない児童・生徒が朝から相談室に行ったり、あるいは授業の途中で相談室へ行って、クールダウンしながら通っています。また、学校ごとに登校支援コーディネーターを位置付け、各学校で不登校や登校渋りになっている児童・生徒はどんな状況なのか、どんな支援ができるのかについて、学校と外部支援者とで検討・相談しながら進めています。そうした中で、保護者への支援ですが、ソーシャルワーカー、市の子ども相談室・福祉課の職員、あるいは医療関係者等と連携する中で、外部の方が保護者と相談をしたり、医療機関へ同行したりしながら、保護者の負担を減らしたり、保護者の悩みに対応したりしています。また、外部の支援施設があります。学校へは登校できないが、そこに行って居場所とし、学ぶことができる、そういう場所が中野市内にもあります。実際にそうした場所に行く中でエネルギーが溜まって、中学校には1日も登校できなかったが、高校へ進学すると言って進学した生徒もいます。今年度学校に登校できていない児童・生徒がいますが、外部の方が必ず繋がっていて、家庭支援、あるいは学校には登校できないけども外部支援施設へ通っているという状況であります。最後に各学校での取組みですが、こういう状況の中で、学校へ行かなくてもいいとか、そうした思いもあるかもしれませんが、学校としては、やはり学校は楽しい場所で、そして来ている子どもたちが不登校や登校渋りを起こさないよう、新たな不登校を出さない取組みに努めています。先ほど申したように、中間教室や外部支援施設も使いながら学校への登校を促すということで進めています。実際に登校継続している児童・生徒が多数います。

有賀教育長職務代理者：例えば休みの日でもうきうきして早く学校へ行きたいと思うような、そんな魅力ある学校づくりに努めていくということが一番大きなことであり、先生方の授業がわかる、学校生活の7割8割が授業の時間で、授業がわかると学びの意欲につながりますし、学校とともに一緒にやっていただければと思います。次に、特別支援教育についてですが、長野県では、文部科学省が推進するインクルーシブ教育の遂行のため、互いを認め合い人格や個性を尊重し合う共生社会の形成を目指し、障がいのある子どもが個別の合理的配慮を受けながら、主体的に参加できる教育環境を整備することに重点を置いています。具体的には、自情障学級在籍の児童生徒を教育制度一般から排

除せず、障がいの有無にかかわらず、多様性を認め合い、最終的に精神的身体的な能力を最大限に発達させ、社会へ参加する力を育むということが目的となっています。このことは、社会へ出てから支え支えられその人がその人らしく安心して社会生活を送っていく、そうした基盤を小中学校からやっていきたいと思いますというところに繋がってきていると思っています。文部科学省がこうやりなさいとか、やりましょうとか、県教育委員会がこうやりましょうと言って、やっていいこともあれば、あまりよくないこともあるのが実情で、これを受けて、特別支援学級に在籍の児童・生徒をできるだけ通常教室に戻してというふうにやりましたが、いろいろ特性があり、少し自分の気持ちをコントロールするのが苦手な児童・生徒が暴力をふるう、通常教室に行くと学級崩壊したとか、学年崩壊したというような話も耳にしている、拙速にやるのはどうかと、慎重にやっていくべきことかなと思っています。そうしたことを踏まえて、中野市ではどのように取り組んでおられるか伺いたい。

田中指導主事：インクルーシブ教育の理念をそのまま中野市の小中学校に取り込むと、乱暴な言い方ですけど消化不良を起こすか、不登校、学級崩壊へと繋がってしまう。または保護者の方の不安が増強してしまうということが予想できます。中野市の現況ですが、市では自情障学級、知障学級へ在籍するためには、1年間で調査員会4回、教育支援委員会5回の計9回の会議の中で検討し、個々の学びの場はどこが適切であるかを判断していきます。その間、保護者の方や学校関係者にも相談をします。また、それまでの間に、保育園や幼稚園で年中を含め園児の様子を見るため園訪問を行っています。関係者で実情を確認して保護者の方の困り感を聞いたりしながら相談を行い、北信圏域障害者総合相談支援センターや、飯山養護学校の教育相談担当、市の子ども相談室、学校教育課も関わって、その就学について共有・確認するという段取りで学びの場の検討を進めています。現在、来入児も、小学校中学校在籍児童生徒も、特別支援学級入級がふさわしいと判断される子どもの数は年々増加傾向にあります。安心してこの学級で学びたいという保護者の同意の中で歩んでいるということも言えると思います。しかし、人数が増えているということが小学校の特別支援学級の学級数の増級になっていることから、今後、県が推奨するインクルーシブ教育を市として取り入れていくには、通常学級の中にサポート支援体制を整えていく必要があります。1つのヒントとして、冒頭の方でも信州型コミュニティスクールの話がありましたが、地域が地元の学校を支えていこう、地域ぐるみの学校にしていくことで、地域の方が学校の中に入ってもらって一緒にやっていく、そうしたことも1つ考えとしてあるのではないかと思います。

齋藤委員：学校給食について、令和7年4月から無償化され、保護者は本当にありがたいことだと思います。この物価高騰の中、給食を作る方、それを支える方、大変な努力をされていると思いますが、その対応や工夫、また、無償化になってよかったことをお聞きしたいと思います。

学校給食センター所長：物価上昇が続いていますので、保護者にとっては経済的にだいぶ

助かっているということで、子育て支援の対策として大変意義のある対策だと思っています。また、間接的なメリットですが、不登校の子が長期に休んでいて、急に学校に試しに行ってみようとなったときに、給食費が発生しないため、給食を食べていただいて構わないので、給食の心配をすることのない環境になったのかなと思います。今まで給食を再開するときに手続きをしなければいけませんでした。そうした事務手続きは後でもいいということで、柔軟な対応ができるようになったと思います。工夫としては、やはり安い食材を使うということで、今まで県内産の物を使っていたのを国内産に切り換えたり、野菜であればもやしを増やしたり、鳥肉はモモ肉からムネ肉に変えたりしています。ただ、栄養素をたくさん取らなければいけないこともあり、最近はどうしてもやりようがなくなっている状況です。今年度、米が高騰していますので、当初予算ではお金が足りないということで、補正予算を組んでというような状況です。

齋藤委員：学校に来ることのできない子どもが給食は食べたい、皆さん、食べることは好きなことで、給食を食べるために学校へ行こうと思えば、それから続いて、先にいい方向に繋がればいかなと思います。先日学校訪問したときにタブレットを子どもたちが使っていましたが、今年度更新ということで、その費用と数量、次回タブレットを更新するのはいつごろになるのか教えてください。

学校教育課長：タブレット端末の更新の数量ですが、小中学校の児童・生徒用に3,311台、教師用に239台、合計3,550台。費用は、本体とライセンス購入費用、使用できるようにするための作業の業務委託料を含め、合計で2億1,710万7,000円となります。児童・生徒分につきましては、端末本体の購入費に国の補助が当てられています。また、今回の更新ですが、国の第1期開始から約5年経って、今回の第2期GIGAスクール構想におけるタブレット更新という形になりましたが、今後の更新時期、補助があるかどうかにつきましては未定です。一般的にタブレットの耐用年数が4年から5年と言われているので、おそらくまた5年程度を目安に動きがあると思われれます。

山本委員：子どもが小学校6年で、来年度中学校に上がりますが、部活動の地域展開を進めていく中で、進捗状況や市としてどのような対策をとっていくのかお聞きしたい。また、生徒、保護者、地域の方の反応や要望がどのような状況なのか、教えていただければと思います。

学校教育課長：部活動の地域展開につきましては、令和6年度から中野地域クラブ活動推進協議会を設置して検討を進めてきているところです。今年度、地域展開のスケジュールを確認しまして、中学校長や学校と地域展開の課題につきまして整理を進めてきたところです。特に地域展開が難しくなりそうな吹奏楽、合唱、卓球について協議し、意見交換を重ねてきています。対策や要望としてあがってきていることは、事務局の設置、指導者の確保、会費の徴収、指導者への謝礼のあり方、活動場所への移動負担等の課題などで、国や県の状況を注視しながら進めているところです。また、平日中心に行われています美術、パソコン、英会話、演劇文芸のような活動の継続ですが、校長会でも検

討していただいて、平日の放課後に在籍校で活用できる地域クラブを設置する方向で考えています。学校内で実施するということから、施設の管理、下校指導等、先生方に協力いただいてということになります。今調整を図っているところです。保護者や地域の方からの要望ですが、子どもたちのこれまでの活動を保障してほしいということで、具体的には、今まで部活で使っていた学校備品の継続の利用、体育館の優先的な利用、地域クラブに参加する生徒の活動を継続・充実させてほしいとの要望をいただいています。地域クラブ側からの声は特に今のところ把握していません。

山本委員：自分は中学校では勉強より部活がすごく楽しかったので、それが大人になってからのいろんな経験に繋がり、頑張れるということがすごくあります。子どもたちが中学校へ行ったら、勉強も頑張る、学校も楽しい、そういう活動も引き続き楽しくできるような環境づくりはすごく大切だと思います。

湯本市長：次に、4番の『社会教育・生涯学習の充実』について、ご意見・ご質問など、お願いします。

武田委員：図書館、公民館などを充実させていただいて、非常にありがたいと思います。図書館について、リニューアル工事を行って、いろいろなスペースを設けていただきましたが、利用者の変化、利用者さんの声を教えていただければと思います。

図書館長：市立図書館本館の来館者数は、令和5年度が10万9,644人、リニューアル工事を行った令和6年度が11万4,493人で、対前年比104.4%。人数で4,849人の増となっています。また、開館時間の延長について、利用者の実態と時間延長に対する意見等を把握するためアンケート調査を実施しました。結果は、約半数の方が延長した方がよいというご意見でした。現在は試行でやっていますが、2月17日に図書館協議会を開催し、委員の皆さんと協議し、方針を決定して参りたいと考えております。

湯本市長：来館者数については市議会でも話が出ましたが、入って出ての人数を数えているため、その半分、例えば14万人だったら、7万人ということでもいいですか。

図書館長：実際はそのようなカウントになりますが、来館者数としては増えています。

有賀教育長職務代理者：令和6年度の博物館の来館者について、小中学生の割合、人数、学校数、中野市や他の市町村の児童・生徒などがどのくらい来館されたか、お聞かせいただければと思います。

博物館長：資料1の16ページの表をご覧ください。博物館の来館者数は合計8,318人ですが、展示室は2,583人。このうち、有料の方と減免等の条件にあつて無料の方がおられますが、ほぼ半々です。有料の方のうち8割が大人、2割が小中高校生です。無料の方のうち、多い順に申し上げますと、約4割が市内の小中学生、3割が障がいをお持ちの方

とその介助者、2割が未就学児、7%が市内の70歳以上の方ということになります。プラネタリウムも有料の方と無料の方はほぼ半々ですが、内訳が少し異なっており、有料の方のうち7割が大人、3割が小中高校生です。無料の方のうち、4割が市内小中学生ですが、3割強が未就学児、3割弱が障がいをお持ちの方とその介助者、3%が市内70歳以上の方です。この他、講演会や講座、観望会、キッズアカデミー等の教育普及活動は909人ですが、このうち約2割がキッズアカデミーやワークショップ等に主に小学生が利用しているところです。有料、無料、プラネタリウム展示室と、全てでは、大人と高校生以下は利用者半々です。団体利用は、展示見学やプラネタリウム等の鑑賞について、市内の学校利用は延べ15回ありました。小学校が7校のうち6校、中学校は4校のうち1校、高校が1校ありました。小学校は1年生の遠足、3・4年生の社会見学に合わせた来館で、中学校は小学校と一緒に特別支援学級の交流会としての来館でした。高校は中野西高校のクラブ活動での来館でした。その他職場体験学習として中学校2校、それから中学校の総合的な学習の時間の探求活動として来館いただいた学校が1校ありました。講師派遣として、日野小学校のクラブ活動、職員研修、地域の方を含めた地域学習の講師として訪問しています。市外の学校利用ですが、近隣の飯山市の小学校3校、飯綱町の小学校1校、県外では、埼玉県の小学校が志賀高原での林間学校の帰りにお寄りいただき、新潟県のろう学校1校が社会見学で来館いただきました。学校以外の団体利用としては、市内や長野市、山ノ内町、飯綱町の保育園幼稚園が合計で6園。障がいをお持ちの方々の通われる施設は、市内と長野市の施設、併せて14施設来ていただいています。市内外の区や公民館等の団体が11団体。講師派遣としては、市内の公民館や、ふるさとパーク、市立図書館などに訪問しています。この他生涯学習課の事業ですが、まなびい塾の講師として、学芸員が学校の授業や区の研修などに出かけています。

山本委員：公民館の講座についてお聞きします。現在の講座数や、人気のある講座、参加者の年代、男女比について、また、参加者の高齢化と固定化ということが課題となっているとのことですが、新規層、子育て世代、若い人など、そういう方を増やすために、来年度に向けて、具体策や決まっていることがありましたら、教えていただければと思います。

公民館長：公民館主催の講座数について、令和6年度では中央・北部・西部・豊田の4館の合計で111講座です。令和7年度は1月末現在で98講座、年度末になれば、大体令和6年度と同数ぐらいの講座数になるかと思います。人気のある講座ですが、それぞれ分野ごとというような形になりますが、地域学習講座として、ふるさと歴史探訪ですが、現地に赴いて説明を受けるということで、今年度は八ヶ郷の各施設を訪問して、いろいろな歴史的な部分の説明を受けたものがあります。小沼地区の餅かえ行事に関して、わら馬づくりの講習会も人気の講座です。続いて、生きがづくり講座では、ピラティスやヨガ講座、ウォーキング系の体験教室、苔玉、ナイロンコードを使ったスマホルーターの制作も今年度やってみましたが大変人気でした。料理の関係では、普通の料理というありきたりな料理教室ではない形で、きのこ肉まん、キムチづくり、お店からプロの方をお呼びしてモンブランを作るとか、地域の郷土食のおやき、やしょうまづくりも大変

人気です。続いて、文化教養講座の関係ですが、源氏物語や万葉集講座、源氏物語は長野工業高等専門学校教授、万葉集は信州大学の教授に講師をお願いしておりますが、大変人気で毎年続けて受講される方が一定数いるという講座です。あとシニア大学が大変人気です。子どもの育成の関係ですが、理科の実験工作、親子で行う生け花教室、雑貨や小物などを製作する製作系のもの、子育て中のパパさんママさん、そして託児もありますので、赤ちゃんもというような形で、家庭教育学級というのも半年程度にわたって教室を行っており、大変人気となっています。参加者の関係ですが、原則、年齢や性別の確認をしていません。感触として全講座をならずと、未成年者18歳未満が1割弱、成人18歳から60歳未満の方が大体2割程度、60歳以上の方が7割というような比率になっています。参加者の固定化・高齢化の課題の対策として、来年度の講座予定ですが、基本的に親子が参加しやすい夏休み、土日の開催、社会人向けには平日夜間の開催を心がけています。新たな利用者を発掘するため、これまでの講座とは違うものを念頭に、担当が日頃から、また、プライベートで休日に各種イベントやマルシェ等に出かけるなどして情報を集め、企画しています。来年度の予定を担当にも聞いてみましたが、こんなことやってみたいという考えの中で、親子でレジンのキーホルダーづくり、親子や小学生向けの英会話講座を考えている担当もおります。また、天然香木の香りを鑑賞し、その優雅な世界を楽しむ日本の伝統芸道である香道の教室や、仕事や暮らしに使える初めてのAI活用講座を考えている職員もおります。あとは豊田公民館に和太鼓がありますので、和太鼓講座をやりたいという考えを持っております。

山本委員：お話をお聞きし、参加したい講座が多かったので、期待しています。

武田委員：資料1の17ページのスポーツ活動の充実ですが、ふるさとパークやアーチェリー場を整備していただいておりますが、その利用者数についてお伺いしたいです。

学校教育課長：ふるさとパークは令和5年10月からスタートしていますが、令和5年度の利用者数は10月から3月までで2,934人。令和6年度は通年で1万4,442人。令和7年度は4月から12月までの累計で1万3,871人。3月までいけば、令和6年度を超える来場がえられると考えられます。北信濃ふるさとの森文化公園のアーチェリー場の利用実績ですが、令和6年7月にオープンしまして、令和7年3月までの利用者数の合計は2,518人。令和7年度は4月から12月末までで3,613人です。アーチェリー場は、7、8、9月、特に8月の利用者数が多く、都心の学生の合宿でご利用いただいております。私も訪問したときに、大学生が練習していましたので、そういった利用が多くえられているところです。

湯本市長：最後に、5番の『文化財の保護』について、ご意見・ご質問など、お願いします。

武田委員：南大原遺跡の発掘調査の概要、今後の活用について教えてください。

生涯学習課長：南大原遺跡については、上今井遊水地の整備にあたって、長野県教育委員

会、国土交通省、中野市教育委員会、県の埋蔵文化財センターの4者で協定を結んでいます。その実施計画書では、上今井遊水地の整備面積約70ヘクタールに対し、38ヘクタールを文化財保護対象範囲として発掘調査を実施することとしています。現在の進捗率ですが、約半分ほど進んでおり、19ヘクタールほど調査を実施した形になっています。南大原遺跡については、遊水地の整備予定地ということで、発掘調査が行われた後は掘削されて遊水池の一部となります。今回のように現状のままで保存することができない場合には、発掘調査を実施してその成果を記録として後世に残す「記録保存」というものを行います。この記録保存された以降については、出土した土器などの遺物とともに、南大原遺跡として中野市教育委員会としても広く周知、発信して参りたいと考えています。また、県の埋蔵文化財センターと千曲川河川事務所では、状況・情報を共有しながら、見学会の実施などの普及啓発に努めていただいておりますので、中野市としても、広報など主に周知の面で積極的に努力して参ります。

湯本市長：「第2次中野市教育大綱の進捗状況について」及び「第3次中野市教育大綱について」は、以上といたします。本日、お聞きしました御意見を参考にさせていただき、必要に応じ修正のうえ、3月末までに「第3次中野市教育大綱」を策定して参ります。

(3) 中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針の改訂について

学校教育課長が資料3・資料4に沿って説明

湯本市長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問などございましたら、お願いします。

(意見・質問なし)

湯本市長：中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針の改訂につきましては、これで決定とさせていただきます。今後、この基本方針に則って、教育環境の整備を進めていくということで、お願いします。本日の会議では教育委員の皆さんから貴重なご意見をいただきましたが、今後も教育委員会と連携して教育行政を推進して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。